

現金毀損リスクの低減および居住者の利便性向上に向けた電子決済システムの試験的導入

一般社団法人マンション管理業協会

【課題】

- ・マンション管理において、利用の都度支払が発生する費用(例えば集会室使用料、来客用駐車場代や駐輪場代等)が存在するが、1回あたりの金額が数百円程度と少額であることが多いため、現金払いが多い
- ・このような多頻度少額の収納事務に係る負担が大きいだけでなく、現金の紛失等の毀損事故の発生が懸念されている

取組内容

- ・規模や築年数の異なるマンションを3件選定
 - ✓ Aマンション: 築30年超、総戸数300戸以上、団地型
 - ✓ Bマンション: 新築、総戸数100~300戸、単棟型
 - ✓ Cマンション: 築30年超、総戸数50戸未満、単棟型



- ・対象マンションにそれぞれ異なる電子決済システムを試験的に導入
- ・管理組合役員、居住者、管理事務所・管理会社の担当者に対するヒアリング調査やアンケート調査を実施し、電子決済システムの利用状況、導入に対する意見等を把握
- ・電子決済システムの導入に係るメリットおよびデメリットを整理

成果

- ・電子決済システムの試験的導入により、「決済がスムーズになった」や「事務効率が上がった」など電子決済システムの効果を評価する意見が多数見られた
- ・Aマンション及びBマンションにおいては、電子決済を利用した居住者のうち、今後も利用したい意向を示した者が7割である
- ・3マンションのうち、Aマンション及びBマンションにおいては電子決済システムの利用ニーズを確認したため、事業終了後も継続利用を決定
- ・電子決済サービスの利便性を評価する意見が多くみられたことを踏まえ、電子決済サービスの更なる多様化・進化に伴い、マンション管理における電子決済システムの普及が期待できる

電子決済システムの利用実績及び事業終了後の方針

	Aマンション	Bマンション	Cマンション
利用実績	6ヶ月で4件	5ヶ月で16件	4ヶ月で6件
事業終了後の方針	継続利用 ・管理会社の方針により、電子決済を管理費等の収納方法の一つとして、受託業務のメニューとして取り入れることから、継続利用を決定 ・ただし、決済サービス事業者については、使い勝手などを検証しつつ、既存の会計システムとの親和性なども踏まえて適宜見直しを行っていく予定	継続利用 ・事業期間中の電子決済の利用実績を踏まえ、理事会で検討の結果、その有用性を重視して、引き続き利用する方針を決定 ・決済サービス事業者との契約は管理会社から管理組合に承継し、ランニングコストについては、管理組合が負担	利用終了 ・決済の対象となる件数や金額が少なく、電子決済サービスを継続する必要性が見出せなかったため、理事会は継続利用しないことを決定 ・管理会社も費用対効果の観点から電子決済システムの継続利用を見送ることとなった
コスト負担	管理会社負担	管理組合負担	—

水平展開可能な資料

・I1: マンション管理事務所における現金のカード決済化推進支援事業の結果 (<http://www.kanrikyo.or.jp/report/cashless.html>)